

2025/3/5

芸西村簡易水道事業経営戦略

令和 7 年 3 月

芸 西 村

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	4
(1) 給水人口の予測	4
(2) 水需要の予測	4
(3) 料金収入の見通し	5
(4) 施設の見通し	5
(5) 組織の見通し	5
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	6
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	7
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	8
6. その他	9
7. 経営戦略ひな形様式（別紙）	9

芸西村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 芸西村

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度～令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 30 年 2 月 10 日	計画給水人口	4,160 人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適 (一部)	現在給水人口	3,574 人
		有収水量密度	710.785 m ³ /ha

※R5 決算統計 (有収水量:476,226 m³、給水区域面積:670ha)

② 施設

水	源	□表流水, □ダム, ■伏流水, ■地下水, □受水, □その他		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	65,592 千m
	配水池設置数	4		
施 設 能 力	4,557 m ³ /日		施設利用率※	33.32 %

※施設利用率：(年間総配水量÷366 日)÷施設能力×100 で算定

③ 料金

料金体系 の概要 ・考え方	現行の料金体系は、基本水量を設定した基本料金(用途、口径別)、実際に使用した水量に対する超過料金(用途、口径、水量段階別)を徴収する二部料金制としています。
---------------------	--

＜料金表＞ 1 か月につき (税抜)

用途	口径	基本水量	基本料金	超過料金(1 m ³ につき)		
一般用	13 ミリ	8 m ³ まで	560 円	8 m ³ から 20 m ³ まで 90 円	21 m ³ 以上 110 円	
	20～25 ミリ		660 円			
	30～50 ミリ		960 円			
	75 ミリ		3,460 円			
営業用	13 ミリ	8 m ³ まで	560 円	8 m ³ から 20 m ³ まで 90 円	21 m ³ から 50 m ³ まで 110 円	51 m ³ 以上 140 円
	20～25 ミリ		660 円			
	30～50 ミリ		960 円			
	75 ミリ		3,460 円			

料金は上記料金表により算出した額の合計額に消費税相当額を加えた額とする。

10 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 28 年 4 月 1 日
----------------------------------	-----------------

④ 組織

当村の簡易水道事業は土木環境課において運営しています。

【土木環境課】職員数 3 名

課長 (1 名)

課長補佐 (1 名)

担当職員 (1 名)

うち、損益勘定職員 (1 名)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

芸西村簡易水道事業は、西分簡易水道、和食簡易水道、馬ノ上簡易水道、及び瓜生谷簡易水道の 4 簡易水道を昭和 44 年に統合し、効率的な事業の運営に努めています。

また、令和 6 年度から公営企業会計に移行し、これまでの経営努力にとどまることなく一層の効率的な事業推進に取り組み、持続可能な事業運営を実施していきます。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

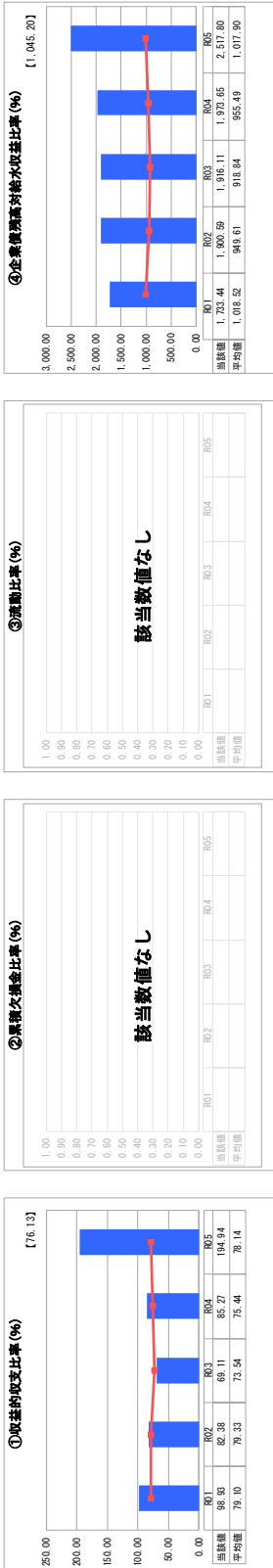
・直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

経営比較分析表（令和5年度決算）

高知県 芸西村	高知県 芸西村	事業名	類似団体区分	管理者の情報	
	業務名	水道事業	D3	人口（人）	面積（km ² ）
	法非適用	簡易水道事業	1か月20m ³ 当たり家賃料金（円）	3,573	315.06
	資金不足比率（%）	普及率（%）	1,900	現在給水人口（人）	給水区域面積（km ² ）
-		99.86	1,900	3,574	6.70
		該当数値なし			給水人口密度（人/km ² ）
					533.43

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



1. 経営の健全性・効率性について
収益的収支比率は428年度に料金改正を行い100%を上回ったが、令和5年度は、水道施設整備基金取り崩しにより100%を上回っている。
企業価値対給水収支比率については、新規拡張工事及びダム建設が完了する、令和7年度まで増加する予定。
料金回収率、給水原価については、平均より良好であり平均値を下回っている、地方債還増により平均値を上回っている、施設拡張により、平均を下回る施設利用率については、施設的な運用ができるよう活用施設の見直し等を検討する必要がある。
有収率については、平均より良好であるが、漏水箇所特定や改修を行い改善していく必要がある。

分析欄

2. 老朽化の状況について

施設の耐震診断を426年度に実施。
その結果を基に、配水池は3ヶ所のうち令和8年度頃に1ヶ所は建替、2ヶ所は劣化対策及び耐震補強工事を実施予定。取水施設はコンクリートが劣化しており、立管を実施予定。管路は、下水道工事と同時に立管替えを実施しており、大部分を更新しているが、国交省からの要請により特定した耐震化計画に基づき、令和15年を目途に残りの部分を更新予定。

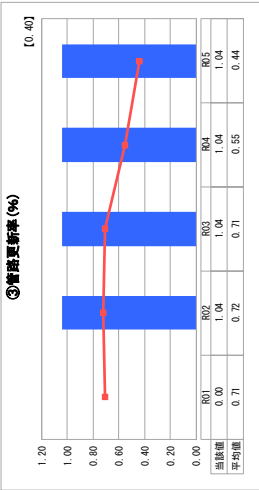
①増形固定資産減価償却率（%）



②管線経年比率（%）



2. 老朽化の状況



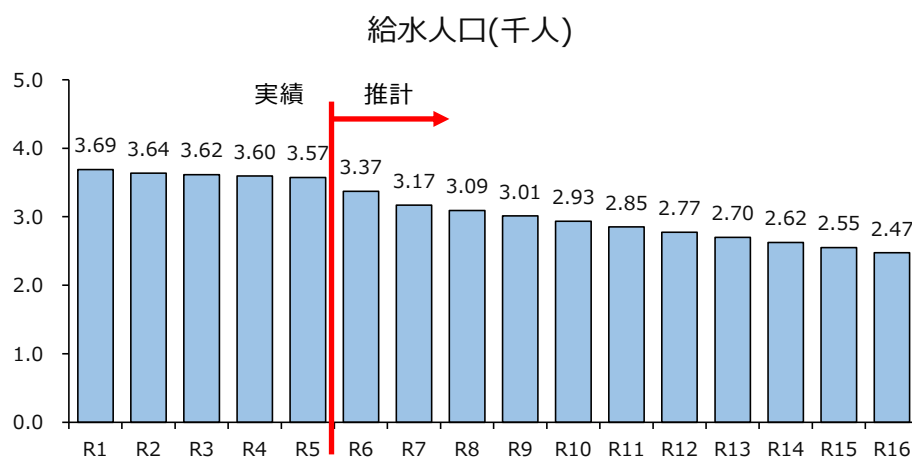
全体総括

新規拡張工事及び和倉ダム施設負担金を単独事業実施しており、償済残高は増加傾向にある。
今後は老朽管の更新及び配水施設の耐震補強工事を施工する必要がある。国の補助事業等を活用し、経費の削減に努めたい。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

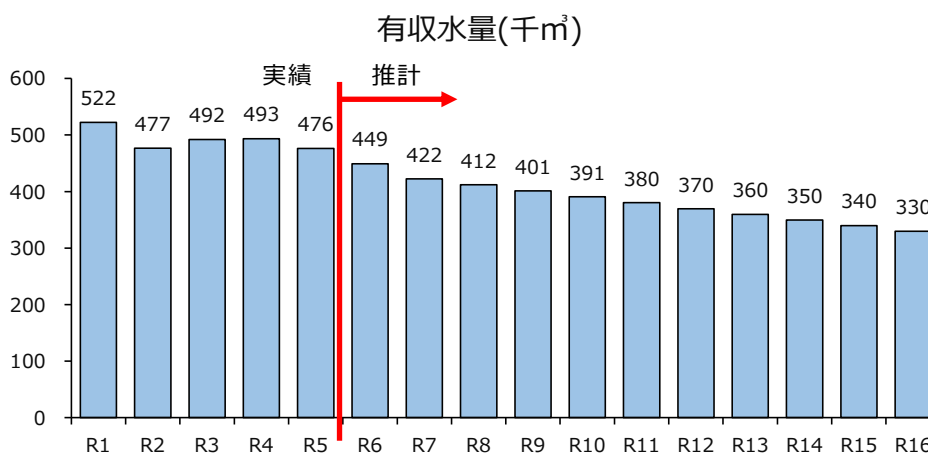
- ・当村の行政区域人口と給水人口は、令和 5 年度までは実績値、令和 6 年度以降については次の方法により算定しています。
- ・給水人口 = 行政区域内人口（推計値）× 普及率（R5 年度実績値）
- ・行政区域人口の推計は、「国立社会保障・人口問題研究所」による将来推計人口（令和 5 年 12 月公表）と令和 2 年国勢調査結果及び行政区域人口実績値を用いて推計しています。
- ・10 年後に当たる令和 16 年度には、少子高齢化等の影響により、令和 5 年度給水人口の 69% 程度に減少する予測となっています。



(2) 水需要の予測

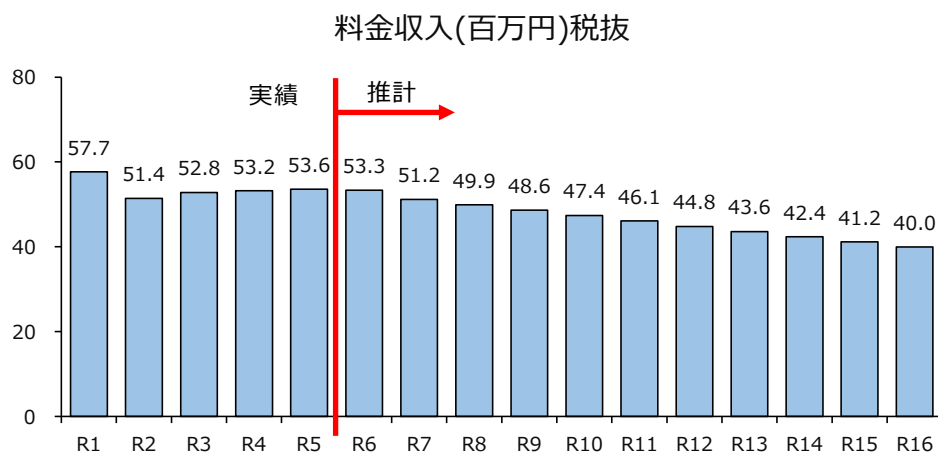
- ・当村の水需要（有収水量）は、令和 5 年度までは実績値、令和 6 年度以降については次の方法により算定しています。
- ・有収水量(水道料金徴収の対象となった水量)

$$= \text{給水人口（推計値）} \times 1 \text{ 人当たりの有収水量（R5 年度実績値）}$$
- ・少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10 年後に当たる令和 16 年度には、給水人口と同様に減少し、令和 5 年度の 69% 程度に減少する予測となっています。



(3) 料金収入の見通し

- ・当村の料金収入(税抜)は、次の方法により推計しています。
- ・有収水量（推計値）×供給単価（有収水量 1 m³当たりの料金収入：R7 年度予算）
- ・有収水量の減少を受け、このまま現行の水道料金を維持した場合、10 年後に当たる令和 16 年度には、令和 5 年度の 75%程度に減少する予測となっています。



(4) 施設の見通し

管路、施設・設備の老朽化が進行していることから、耐震対応の管路改修に向け取り組んでいるところです。今後も計画的な管路更新を進めていくことが必要であり、施設の延命化、更新と併せ、費用と料金収入等を考慮しながら、更新を図っていく予定です。

(5) 組織の見通し

令和 6 年度時点において、簡易水道事業の運営にあたる職員数は 1 名（損益勘定支弁職員）です。今後における職員数の見通しについては、現在の体制で事業運営にあたります。

3. 経営の基本方針

人口減少とともに水道料金収入の減少が確実な情勢であるが、住民生活に不可欠で重要なライフラインとして適切な施設更新事業や補強事業を実施していくことが必須であり、今後、有利な起債等の活用を含めた経営戦略を策定し、健全な運営を維持していくこととします。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	老朽化した施設および管路について合理化を踏まえた更新事業を進め、安定給水に努めます。 <目標> 計画期間 R16 年度末における目標 ・有収率 : R16 年度 85%以上を維持 ← (R5 年度 85.70%) <考え方> ・管路の経年劣化に対応するとともに、耐震化率及び有収率の向上に伴う収益性の改善を図るためには、適切なペースで管路を更新することが重要であるため目標として設定しました。 ・引き続き、有収率の向上を重要指標として経営に取り組むものとします。
----	--

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	料金収入が減少していきなかつ、起債の活用や経費の削減、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めます。 <目標> 計画期間 R16 年度末における目標 ・経常収支比率：100%以上 <考え方> 財源（国庫補助金・交付金、繰入金、国庫補助金等）の積算の考え方は次のとおりです。 <国庫補助金> ・国庫補助対象事業の交付条件から算定 <他会計補助金> ・国が示す繰出基準に基づき算定し、さらに、財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も一般会計から繰り入れする試算としています。 <企業債> ・建設改良費から特定財源（国庫補助金、出資金等）を控除した額に対し、起債を充てる予定としています。 ・新規発行企業債の発行条件は、元利均等方式、償還期間 30 年、うち据置 5 年、利率は 2.0%以内で想定しています。
----	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方】

<委託料に関する事項>

- ・現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、令和 7 年度予算を元にして物価上昇率を加味して試算しています。

<動力費、光熱水費、通信運搬費、修繕費、材料費に関する事項>

- ・令和 7 年度予算を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。

<薬品費、路面復旧費に関する事項>

- ・該当なし。

<人件費に関する事項>

- ・令和 7 年度予算を元にして、1 人当たり平均年間給与費×職員数により試算しています。

<その他>

- ・令和 7 年度予算を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。

【収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組】

- ・投資以外の経費について、上記により試算しており、収支計画の策定に当たって行った経費削減の取り組みはありません。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	簡易水道事業の広域連携等について、「高知県水道広域化推進プラン検討委員会」において検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失 (リスク及びメリット) を把握すると共に、県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシング (検針、料金徴収事務の一部を含む) から包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を継続的にを行います。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	計画期間中に既存施設の長寿命化計画の策定などを検討し、投資の平準化等に取り組むこととします。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う施設の更新の機会を活用したダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	上記ダウンサイジングと同様です。
その他の取組	特記事項なし。

② 財源についての検討状況等

料金	原則として、利用料収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、住民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。
企業債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
繰入金	一般会計からの繰入に過度に依存することのないよう資金繰りに努めています。
資産の有効活用等※ による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	特記事項なし。

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。 また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略を更新します。
---------------------	---

6. その他

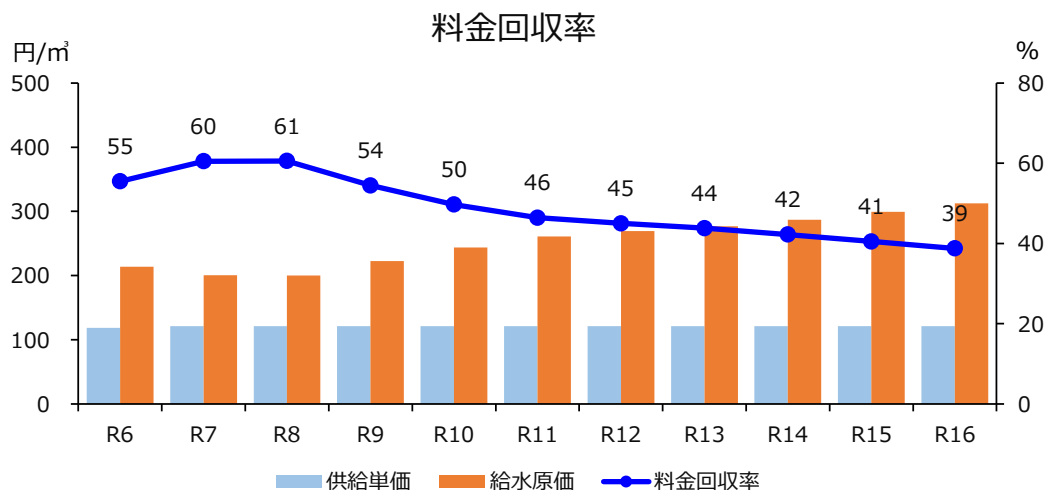
① 料金回収率向上に向けたロードマップ

料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金回収率が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。

当村の簡易水道事業における料金回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和 5 年度時点において 45.4%（公営企業会計法の適用前）となっており、100%を下回っている状況です。

一方、有収水量は、少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10 年後に当たる令和 16 年度には、令和 5 年度の 69%程度に減少する予測となっており、給水収益も同様に減少する見込みとなっています。

簡易水道事業は令和 6 年度から公営企業会計法の適用に移行したことにより、料金回収率は令和 6 年度決算見込みでは 55%となっておりますが、この動向をモニタリングして、定期的な料金体系の見直しを図り、料金回収率の向上につなげます。



7. 経営戦略ひな形様式（別紙）

「経営戦略策定・改定マニュアル(令和 4 年 1 月改定 総務省)」に示された「経営戦略ひな形様式(別紙)」を次のとおり添付します。

別紙 様式第 2 号（法適用企業・収益的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 様式第 2 号（法適用企業・資本的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 原価計算表

投資・財政計画 (収支計画)

区 分		R5		R6											(単位：千円，%)			
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16					
収益	1. 営業収入	(A)	53,563	51,370	50,094	48,817	47,541	46,265	44,989	43,777	42,565	41,353	40,141					
	(1) 料金収入	-	53,324	51,186	49,910	48,633	47,357	46,081	44,805	43,593	42,381	41,169	39,957					
	(2) 受託工事収益	(B)	-	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19					
	(3) その他	-	220	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165					
	2. 営業外収益	-	59,716	67,988	54,899	63,080	70,367	75,447	76,396	76,550	78,270	80,481	82,759					
	(1) 補助金	-	42,665	37,028	24,600	32,800	40,100	45,300	46,800	48,000	50,100	52,600	55,300					
	他会計補助金	-	40,707	37,028	24,600	32,800	40,100	45,300	46,800	48,000	50,100	52,600	55,300					
	その他補助金	-	1,958	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	(2) 長期前受金戻入	-	14,565	17,982	17,317	17,298	17,285	17,165	16,614	15,568	15,188	14,899	14,477					
	(3) その他	-	2,486	12,978	12,982	12,982	12,982	12,982	12,982	12,982	12,982	12,982	12,982					
収益	1. 営業費用	(C)	113,279	119,358	104,992	111,898	117,908	121,712	121,385	120,327	120,835	121,833	122,899					
	(1) 職員給与	-	94,882	85,397	86,629	88,775	91,973	93,971	93,771	92,868	93,534	94,169	94,910					
	退職給付	-	7,457	7,457	7,532	7,607	7,684	7,530	7,603	7,682	7,757	7,601	7,680					
	基本給	-	3,456	3,456	3,491	3,525	3,561	3,490	3,524	3,560	3,595	3,523	3,559					
	退職給付費	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	その他	-	4,001	4,001	4,041	4,082	4,123	4,040	4,079	4,122	4,162	4,078	4,121					
	(2) 経費	-	44,545	34,164	34,061	31,870	32,183	32,498	32,817	33,139	33,463	33,792	34,123					
	動力費	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	修繕費	-	8,117	3,864	3,903	3,942	3,981	4,021	4,061	4,102	4,143	4,184	4,226					
	材料費	-	49	66	67	67	68	69	69	70	71	71	72					
支出	その他	-	36,379	30,234	30,092	27,861	28,134	28,409	28,686	28,967	29,250	29,536	29,825					
	(3) 減価償却費	-	41,516	42,412	43,676	47,938	50,746	52,583	51,991	50,688	50,954	51,416	51,746					
	2. 営業外費用	-	16,210	18,517	14,395	19,102	21,920	23,745	23,658	23,508	23,299	23,679	23,942					
	(1) 支払利息	-	14,275	18,517	14,395	19,102	21,920	23,745	23,658	23,508	23,299	23,679	23,942					
	(2) その他	-	1,935	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	支出計	(D)	111,092	103,914	101,024	107,877	113,893	117,716	117,429	116,376	116,833	117,848	118,852					
	常損益	(E)	2,187	15,444	3,968	4,021	4,015	3,996	3,956	3,950	4,002	3,986	4,047					
	別利益	(F)	9,654	46	50	50	50	50	50	50	50	50	50					
	別損失	(G)	940	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50					
	特別損益	(F)-(G)	-	8,714	△ 4	0	0	0	0	0	0	0	0					
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	10,901	15,440	3,968	4,021	4,015	3,996	3,956	3,950	4,002	3,986	4,047					
	流動資産	(J)	187,146	225,466	250,004	270,295	286,626	295,521	302,332	307,412	308,185	306,332	302,850					
	うち未収金	-	32,121	30,940	30,180	29,410	28,640	27,870	27,100	26,370	25,640	24,910	24,180					
	負債	(K)	64,303	60,117	59,081	63,217	63,899	67,507	70,190	79,611	85,761	90,420	92,033					
	うち建設改良費分	-	62,790	58,794	57,763	61,923	62,600	66,209	68,887	78,292	84,427	89,097	90,694					
	うち一時借入金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	うち未払金	-	1,000	810	800	770	770	780	780	790	800	800	810					
	累積欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B)	(M)	53,544	51,351	50,075	48,798	47,522	46,246	44,970	43,758	42,546	41,334	40,122					
地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度		R5 前々年度 (決算)	R6 前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
	業	平 準 化 債 償												
資本的収支	1. 企業	うち資本費平準化債償	-	92,400	91,700	285,000	185,000	135,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	2. 他会	社会計出資金	-	33,543	28,939	27,100	26,600	28,500	28,900	30,500	31,700	36,100	38,900	41,100
	3. 他会	社会計補助金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会	社会計負担金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会	社会計借入金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)	補助金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産	売却代金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事	事業負担金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	の	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	(A)	-	125,943	120,639	312,100	211,600	163,500	63,900	65,500	66,700	71,100	73,900	76,100
資本的収入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B)	(C)	-	125,943	120,639	312,100	211,600	163,500	63,900	65,500	66,700	71,100	73,900	76,100
	1. 建設	改良費	-	57,674	65,130	285,000	185,000	135,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	2. 企業	設備償還金	-	56,838	62,790	58,794	57,763	61,923	62,600	66,209	68,887	78,292	84,427	89,097
	3. 他会	社会計長期借入返還金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会	社会計への支出金	-	37,080	24,970	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	の	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	(D)	-	151,592	152,890	343,794	242,763	196,923	97,600	101,209	103,887	113,292	119,427	124,097
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	(E)	-	25,649	32,251	31,694	31,163	33,423	33,700	35,709	37,187	42,192	45,527	47,997
補填財源	1. 損益	勘定留保資金	-	20,406	26,331	5,785	14,345	21,151	30,519	32,528	34,006	39,011	42,346	44,816
	2. 利益	剰余金処分額	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越	工事事業資金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	の	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	(F)	-	5,243	5,920	25,909	16,818	12,272	3,181	3,181	3,181	3,181	3,181	3,181
	補填財源不足額 (E)-(F)	(G)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会	社会計借入金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業	設備償還金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	(G)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (G)-(E)	(H)	-	1,216,989	1,252,739	1,478,945	1,606,182	1,679,259	1,651,659	1,620,450	1,586,563	1,543,272	1,493,845	1,439,748

○他会計繰入金

区分	年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
	業	平 準 化 債 償												
収益	1. 企業	うち資本費平準化債償	-	40,707	37,028	24,600	32,800	40,100	45,300	46,800	48,000	50,100	52,600	55,300
	2. 他会	社会計出資金	-	7,138	9,259	7,197	9,551	10,960	11,872	11,829	11,754	11,649	11,839	11,971
	3. 他会	社会計補助金	-	33,569	27,769	17,403	23,249	29,140	33,428	34,971	36,246	38,451	40,761	43,329
	4. 他会	社会計負担金	-	33,543	28,939	27,100	26,600	28,500	28,900	30,500	31,700	36,100	38,900	41,100
資本的収入	1. 損益	勘定留保資金	-	20,406	26,331	5,785	14,345	21,151	30,519	32,528	34,006	39,011	42,346	44,816
	2. 利益	剰余金処分額	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越	工事事業資金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	の	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	計	(I)	-	125,943	120,639	312,100	211,600	163,500	63,900	65,500	66,700	71,100	73,900	76,100
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (I)-(H)	(J)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会	社会計借入金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業	設備償還金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位：千円)

原価計算表

供用年月日 昭和 30 年 4 月 1 日
給水人口(R5決算) 3,574人
計算期間 自：令和 7 年 4 月
至：令和 17 年 3 月
(10年間)

収入の部

項 目	金額（千円）			
	最近 1 箇年間の実績 (R6年度決算見込)	投資・財政計画計上額 (10年間平均) (A)	公費負担分 (10年間平均) (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	53,324	45,507	0	45,507
給 水 装 置 工 事 費	19	19	0	19
そ の 他	59,936	72,789	0	72,789
合 計	113,279	118,315	0	118,315

支出の部

項 目			金額（千円）			
			最近 1 箇年間の実績 （R6年度決算見込）	投資・財政計画計上額 （10年間平均）（A）	公費負担分 （10年間平均）（B）	料金対象収支 （A）－（B）
営 業 費 用	人 件 費	基 本 給	3,456	3,528	0	3,528
		退 職 給 付 費	0	0	0	0
		そ の 他	4,001	4,085	0	4,085
	経 費	動 力 費	0	0	0	0
		修 繕 費	8,117	4,043	0	4,043
		材 料 費	49	69	0	69
		そ の 他	36,379	29,099	0	29,099
	減 価 償 却 費	41,516	49,415	49,415	0	
営 業 外 費 用	支 払 利 息	14,275	21,576	21,576	0	
	そ の 他	1,935	0	0	0	
合 計（Y）			109,728	111,816	70,992	40,824
			料金算定期間（開始） 償却資産（期首残高） 1,727,028	料金算定期間（終了） 償却資産（期末残高） 1,335,295	料金算定期間 償却資産（平均残高） 1,531,161	資産維持費率※ 3%
資 産 維 持 費（Z）			※資産維持費＝料金算定期間の平均償却資産残高×資産維持費率			45,935
料 金 対 象 経 費（Y）＋（Z）			（営業及び営業外費用）+（資産維持費）			86,759

料金収入／(料金対象経費+資産維持費)：(X)／((Y)+(Z))*100 = **52.5**

<料金水準についての説明>

現行の料金体系は、基本水量を設定した基本料金(用途、口径別)、実際に使用した水量に対する超過料金(用途、口径、水量段階別)を徴収する二部料金制としています。

一方で、費用は、老朽水道管の計画的更新や、南海トラフ地震対策の事業の実施により、今後増加することが避けられない状況です。このため、健全で安定的な水道事業の継続と住民負担の軽減を念頭にいた経営の効率化に務めるとともに、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を行います。